

# 「東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策実施計画（第2期）」事業評価について【概要版】

平成29年3月27日  
宮 城 県

## 1 はじめに

- 東京電力福島第一原子力発電所事故による被害等に対応するため、県では、「震災以前の安全・安心なみやぎの再生～年間放射線量1ミリシーベルト以下の県土づくり～」を目標に、その達成に向けた総合的な対策についての基本的視点や個別取組方針を取りまとめた「東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策基本方針」を平成24年1月31日に策定した。
- その後、県が実施する具体的な事業・取組を取りまとめた「東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策実施計画」を策定した。なお、原発事故の収束の見通しが不透明なことから、目標の達成期間は平成23～28年度までとし、平成23～25年度（3か年）を第1期、平成26～28年度（3か年）を第2期をとって、各年度当初予算の状況等を踏まえてながら適時適切に計画を改訂し、事業を行ってきた。
- 平成28年度をもって最終年度を迎える実施計画（第2期）について、これまでの実績などを踏まえ事業評価を行った。

## 2 全体評価

### ■【事業・取組の方向性】

第2期事業数計	原発事故対応として継続すべき	通常事業として継続すべき <sup>*1</sup>	終了
延べ136	延べ113	延べ 8	延べ 15

### ①【必要性】

計	妥当	概ね妥当	課題あり
延べ136	延べ125	延べ 11	延べ 0

### ②【有効性】

計	成果があった	ある程度成果があった	成果がなかった
延べ134 <sup>*2</sup>	延べ113	延べ 21	延べ 0

### ③【効率性】

計	効率的	概ね効率的	課題あり
延べ132 <sup>*3</sup>	延べ 96	延べ 36	延べ 0

実施計画（第2期）に掲載している延べ136事業の取組について分析したところ、事業の必要性は「妥当」「概ね妥当」であり、有効性は「成果があった」「ある程度成果があった」となり、効率性も「効率的」「概ね効率的」との評価となった。今後の方向性として、「原発事故対応として継続すべき」事業は113事業となり、全体の約83%となっている。

- 「原発事故対応として継続すべき」・・・延べ113事業（全体の約83%）  
空間放射線量率や放射性物質の監視・測定、放射線などに関する正しい知識の普及・啓発、汚染廃棄物や風評被害などへの対応
- 「通常事業として継続すべき」・・・延べ 8事業（全体の約 6%）  
「通常事業として継続すべき」の事業内容は、他の事故対応事業で継続して実施する。
- 「終了」・・・延べ 15事業（全体の約11%）  
汚染状況重点調査地域への除染作業支援など当初の目的を達成したり、事業における一定効果が実現されたもの。

#### 【注意】

\*1：今回、事業評価を行う際、各事業・取組のうち、事業内容が既に他の事故対応事業の中で一部実施されている事業を整理し、既存の事故対応事業で実施することとした事業・取組を「通常事業として継続すべき」とした。  
\*2、\*3：【有効性】【効率性】の評価において、非予算的手法の事業・取組及び事業主体が県以外の事業・取組の一部では評価していない場合があり、事業数が「実施計画（第2期）」に掲載された延べ136事業と一致しない。

## 3 各個別取組における評価

- 第1 放射線・放射能の監視・測定** 【課題】：一部の農林水産物において出荷制限等が継続されているため、測定計画を適宜見直ししながら、今後も放射線・放射能の監視・測定を継続し、その結果を公表する必要がある。  
○【継続】（延べ40事業）：「環境放射線水準調査事業（モニタリングポストにおける常時監視）」、「県産農林水産物放射性物質対策事業（うち県産農林水産物放射性物質検査事業）」、「放射性物質検査対策事業」等  
○【終了】（延べ 5事業）：「県立都市公園等空間放射線量測定事業」、「県産農林水産物放射性物質対策事業（うち放射性物質影響検証事業）」、「放射線・放射能広報事業（スキー場の雪の放射性物質濃度の測定）」等
- 第2 健康不安への配慮** 【課題】：「放射線・放射能に関するセミナー」などの開催により、引き続き原発事故による県民の健康などへの不安を解消する必要がある。  
○【継続】（延べ 2事業）：「放射線健康対策事業」、「放射線・放射能広報事業（放射線等に関するセミナー・研修会の開催、出前講座の拡充、広告媒体の活用）」
- 第3 汚染・被害の拡大防止** 【課題】：今後も、風評被害の払拭や事業継続に向けた金融・経営的支援、出荷制限等となっている一部の農林水産物の生産に関する技術支援の必要がある。  
○【継続】（延べ52事業）：「中小企業経営安定資金等貸付金」、「特用林産物産地再生支援事業（うち特用林産物産地環境整備事業）」、「県産農林水産物等イメージアップ推進事業」、「観光復興緊急対策事業」等  
○【終了】（延べ 4事業）：「農林業震災復旧支援利子負担軽減事業」、「特用林産物放射性物質対策事業（うち汚染ほだ木集積事業）」、「特用林産物放射性物質対策事業（放射性物質影響検証事業）」等
- 第4 放射線量低減化対策** 【課題】：引き続き汚染状況重点調査地域の除染作業への支援から除染作業で発生した除去土壌等の処理促進に向けた支援の必要がある。  
○【継続】（延べ 4事業）：「除染対策支援事業（除染支援チームの派遣）」、「除染対策支援事業（除染対策連絡調整会議の設置）」、「除染対策支援事業（測定機器の貸与等）」等  
○【終了】（延べ 3事業）：「除染対策支援事業（除染アドバイザーの設置）」、「除染対策支援事業（市町村向け講習会の開催、職員・アドバイザーの派遣）」、「除染対策支援事業（県有施設等の除染事業）」
- 第5 汚染物・廃棄物の処理** 【課題】：汚染廃棄物の処理の促進などへの支援が今後も必要である。  
○【継続】（延べ 4事業）：「放射性物質汚染廃棄物処理促進事業（廃棄物処理施設等監視指導費）」、「給与自肅牧草等処理円滑化事業」、「企業局における浄水発生土管理事業」等  
○【終了】（延べ 2事業）：「公共下水汚泥適正処理指導事業」、「特用林産物放射性物質対策事業（うち汚染ほだ木撤去集積事業）」
- 第6 損害への対応** 【課題】：原発事故による被害者の損害賠償が円滑に進むよう「説明会」を開催するなど支援が引き続き必要である。  
○【継続】（延べ 2事業）：「東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議運営事業」、「民間事業者等に対する損害賠償請求支援」
- 第7 正しい知識の普及・啓発** 【課題】：今後も、放射線・放射能に関する情報や測定結果などを迅速かつ分かりやすく提供し、県民の様々な不安を解消するため、正しい知識を普及・啓発する必要がある。  
○【継続】（延べ 9事業）：「放射線・放射能広報事業（放射線等に関するセミナー・研修会の開催、出前講座の実施、広告媒体の活用）」、「子どもたちに対する放射線に関する指導」等  
○【終了】（延べ 1事業）：「教職員等を対象とした研修会の開催」

## 4 まとめ

- 実施計画（第2期）掲載事業のうち、約83%の事業が「原発事故対応として継続すべき」と評価されるなど、今後も取り組むべき様々な課題があることが確認できた。
- 原発事故後6年余りが経過したが、今後も原発事故対策に全力で取り組んでいく必要があることから、今回の事業評価の結果を適切に反映させるため、実施計画（第2期）の見直しを行い、新たに実施計画（第3期）を策定することで、より効果的な対策を実施できるようにする。